

# 給 与 費

## 1. 特 別 職

区 分		職 員 数 (人)	給 与			
			報 酬	給 料	期末手当 年間支給率 (月 分)	地域手当
本 年 度	長 等	3		22,224	6,923 (3.30)	
	議 員	20	68,280		21,594 (3.30)	
	その他の 特別職	3,138	163,439			
	計	3,161	231,719	22,224	28,517	
前 年 度	長 等	3		22,224	6,923 (3.25)	
	議 員	19	66,600		20,744 (3.25)	
	その他の 特別職	3,367	222,467			
	計	3,389	289,067	22,224	27,667	
比 較	長 等					
	議 員	1	1,680		850	
	その他の 特別職	△ 229	△ 59,028			
	計	△ 228	△ 57,348		850	

## 2. 一 般 職

### (1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費			
		報 酬	給 料	職員手当	計
本 年 度	(46) 342		1,317,608	701,650	2,019,258
前 年 度	(1) 341		1,233,473	655,371	1,888,844
比 較	(45) 1		84,135	46,279	130,414

( )内は、外書きで再任用短時間勤務職員及び任期付短時間勤務職員を表す

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	通勤手当	管理職手当	住居手当
	本年度	36,114	288,832	216,438	40,273	26,410	15,912
	前年度	36,906	279,342	198,882	38,509	25,113	16,066
	比較	△ 792	9,490	17,556	1,764	1,297	△ 154

# 明 細 書

(単位：千円)

寒冷地手当	費		共 済 費	退職手当負担金	合 計	備 考
	その他の 手 当	計				
	247	29,394	4,082	3,001	36,477	
		89,874	25,931		115,805	
		163,439	4,022		167,461	
	247	282,707	34,035	3,001	319,743	
	247	29,394	5,474	3,001	37,869	
		87,344	25,605		112,949	
		222,467	8,861		231,328	
	247	339,205	39,940	3,001	382,146	
			△ 1,392		△ 1,392	
		2,530	326		2,856	
		△ 59,028	△ 4,839		△ 63,867	
		△ 56,498	△ 5,905		△ 62,403	

(単位：千円)

共 済 費	退 職 手 当 負 担 金	合 計	備 考
383,900	164,150	2,567,308	
374,840	166,221	2,429,905	
9,060	△ 2,071	137,403	

時 間 外 勤 務 手 当	宿 日 直 手 当	特 殊 勤 務 手 当	管 理 職 特 別 勤 務 手 当
76,214	1,017	398	42
58,891	1,126	416	120
17,323	△ 109	△ 18	△ 78

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	
1. 給 料	84,135	給与改定に伴う増減分	2,249
		昇給に伴う増加分	17,873
		その他の増減分	64,013
2. 職員手当	46,007	採用・退職に伴う減	△ 9,066
		給与改定に伴う増減分	11,446
		会計間異動に伴う増減	△ 2,494
		その他の増減分	46,121

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たりの給与

区 分	一 般 行 政 職	
平成30年1月1日現在	平均給料月額(円)	307,502
	平均給与月額(円)	335,991
	平均年齢(歳)	42歳
平成29年1月1日現在	平均給料月額(円)	302,605
	平均給与月額(円)	331,596
	平均年齢(歳)	41歳

イ 初 任 給

区 分	一般行政職 (円)	教 育 職 (円)	技能労務職 (円)
高 校 卒	151,500	—	144,500
大 学 卒	185,800	185,800	—

(単位：千円)

説 明	備 考
	給与改定の状況 給料の改定率 0.20% 給与改定の実施時期 平成29年4月1日
	平均昇給率 1.72%
採用・退職に伴う増 2,299 会計間異動に伴う増減 7,075 その他 54,639	職員数の異動状況 現に在職する職員数 その他 計 本年度 342人 人 342人 前年度 341人 人 341人 増 減 1人 1人

教 育 職	技 能 労 務 職
280,406	312,789
298,088	358,417
40歳	56歳2ヶ月
275,625	323,389
292,281	340,200
39歳	55歳5ヶ月

国 の 制 度
行政職 (一) (円)
147,100
179,200

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)
平成30年1月1日現在	1級	62	20.2
	2級	32	10.4
	3級	72	23.4
	4級	60	19.5
	5級	39	12.7
	6級	31	10.1
	7級	11	3.7
	計	307	100.0
平成29年1月1日現在	1級	63	21.1
	2級	30	10.1
	3級	62	20.8
	4級	66	22.1
	5級	35	11.7
	6級	32	10.7
	7級	10	3.5
	計	298	(100.0) 100.0

( )内は、外書きで再任用短時間勤務職員及び任期付短時間勤務職員を表す  
(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級
一般行政職	主事等	主事等	係長 主幹	係長 主査等
教育職	技師	技師	技幹	技査
技能労務職	技手 給食調理員等	技手 給食調理員等	技手 給食調理員等	技手 給食調理員等

エ 昇給

区 分		合 計		
本 年 度	職 員 数 (A) (人)		341	
	昇給に係る職員数 (B) (人)			
	号 級 数 別 内 訳	2号給 (人)		
		3号給 (人)		
		4号給 (人)		
		6号給 (人)		
		8号給 (人)		
	比 率 (B) / (A)		(%)	
前 年 度	職 員 数 (A) (人)		333	
	昇給に係る職員数 (B) (人)			
	号 級 数 別 内 訳	2号級 (人)		
		3号級 (人)		
		4号級 (人)		
		6号級 (人)		
		8号級 (人)		
	比 率 (B) / (A)		(%)	

教 育 職			技 能 勞 務 職		
級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
1 級	3	18.8	1 級	(1) 2	11.1
2 級	4	24.9	2 級		
3 級	5	31.2	3 級	1	5.6
4 級	1	6.3	4 級	6	33.3
5 級	3	18.8	5 級	9	50.0
計	16	100.0	計	(1) 18	100.0
1 級	4	25.0	1 級	1	5.3
2 級	3	18.7	2 級		
3 級	5	31.3	3 級	4	21.1
4 級	1	6.3	4 級	4	21.1
5 級	3	18.7	5 級	10	52.5
計	16	100.0	計	19	100.0

5 級	6 級	7 級
課長補佐等	課長等	部長等
副園長		
技手 給食調理員等		

一 般 行 政 職	教 育 職	技 能 勞 務 職
307	16	18
298	16	19

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月 分)
	6月(月分)	12月(月分)	
本 年 度	( 1.075 )	( 1.225 )	( 2.30 )
	2.125	2.275	4.40
前 年 度	( 1.050 )	( 1.200 )	( 2.25 )
	2.075	2.225	4.30
国 の 制 度	( 1.075 )	( 1.225 )	( 2.30 )
	2.125	2.275	4.40

( )内は、外書きで再任用職員を表す  
カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)
支 給 率 等	25.55625	34.5825	49.59
国 の 制 度 ( 支 給 率 等 )	25.55625	34.5825	49.59

キ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種
給 料 総 額 に 対 す る 比 率 (%)	
支 給 対 象 職 員 の 比 率 (%) (平成29年1月1日現在)	
代 表 的 な 特 殊 勤 務 手 当 の 名 称	防疫作業手当 行旅等死病人取

ク その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同
扶 養 手 当	同
住 居 手 当	同
通 勤 手 当	異

職制上の段階，職務の級等による 加算措置	備考
有	
有	
有	

最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	備考
49.59		茨城県総合事務組合条例による
49.59		

一般行政職	技能労務職

扱手当 動物死骸処理作業手当 福祉業務手当

差異の内容
片道2km以上の交通用具使用者に対して2,500円～55,000円を支給